



# 正副会長の活動状況

## — 会務報告 —

日本弁理士会副会長  
羽立 幸司

### 1. はじめに

令和6年度日本弁理士会副会長を務めさせて頂いております、羽立幸司（はだてこうじ）です。本稿執筆時点では、10月になって年度後半に入りました。これから年末・年度末に向けて各附属機関・各地域会・各委員会の会務活動がさらに本格化してきます。以下、主担当を中心にですが、特に地域会も関係する点からも、会務報告をさせて頂きます。

今年度は、特許庁等主催の「つながる特許庁」に日本弁理士会も共催で入り、日本弁理士会主催の交流会も併せて同日に開催されることになりました。また、開催会場も9箇所に加え、日本弁理士会としては対外的な関係強化に加えて本会と地域会との連携強化も進めています。特許庁・INPIT・日本弁理士会・日本商工会議所の4者による「知財経営支援ネットワーク」構築に向けた共同宣言に基づく所謂4者連携もあり、昨年度に引き続き、本会としては現場である地域会を重視しています。

このような本年度の会務活動が続いていますが、年度後半に入ったため、本会次年度会務検討委員会が立ち上がり、地域会での臨時総会が年末までに開催され、徐々に年度末に向かって次年度への引継ぎも本格的に進んでいくことになると思います。私自身も、今年度のことの他、担当している委員会との関係では2025大阪・関西万博（以下、「万博」という。）のこともありますので、次年度への意識もさらに強くなっていく状況です。

### 2. 会務報告

#### 2-1. 地域会

##### (1) 関西会

私は、主担当として、正副会長会議・役員会に参加させて頂いております。関西在住の地元の執行理事の方々にサポートを頂きつつ本会と関西会との繋ぎ役になることを意識しています。関西会は、今年度設立40周年を迎えます。関西会は、最初に設立された近畿支部としてスタートしており、長年、地域の活動に積極的に取り組まれています。今年度は、特許庁が実施している知財経営支援モデル地域創出事業の3地域の1つとして神戸市が選定され、本会とも連携しながら関西会は地元として積極的に取り組まれています。また、次年度には万博が地元で開催されることもあって、万博対応委員会との連携強化も進めてくれています。なお、「つながる特許庁・交流会」は、大阪（令和7年1月22日）で開催予定です。

##### (2) 四国会

私は、主担当として役員会に参加させて頂いております。九州会での長年の地域会での会務経験を活かしたアドバイスを行うことを心掛けています。四国会は、会員数が少ないという課題に対して、4者連携もあって対外的な会務の必要性も考慮しながら、解決策の検討等に継続的に取り組んでいます。なお、「つながる特許庁・交流会」の開催は、今年度の1箇所目として高知（令和6年9月5日）で無事に盛大に開催されました。

##### (3) 九州会

私は、副担当のため、地元目線での主担当副会長サポートを心掛けています。昨年度から今年度にかけて、九州会（福岡地区会）は、福岡専門職団体連絡協議会の当番会を引き受けておりましたが、9月に総会を終えて大きな役目を無事に終えることができました。なお、「つながる特許庁・交流会」は、佐賀（令和6年12月17日）と宮

古島（令和7年2月26日）で開催予定です。

## 2-2. 附属機関

### (1) 知的財産支援センター

主担当として、執行役員会での議案説明等のために正副センター長・部会長会議と総務部会議に参加しています。支援センターは、パテントコンテスト・デザインパテントコンテスト事業の他、外部の関係機関からの多数のセミナー講師派遣依頼があり、講師選定などの会務を行っています。また、支援センターは、通常の特許出願等援助事業の他、特許出願等復興支援事業も行っており、今年1月に発生した能登半島地震に関する支援も行っています。さらに、支援センターは、今年度からスタートした事業で現時点ではトライアル段階ですが、協定がある高専機構との関係で「発明発掘プロジェクト」に取り組んでいます。このプロジェクトの目的は、「コンテストで競う中で生まれたアイデアや技術から、発明が生まれることを高専の学生に知っていただき、社会実装のための貴重な経験及び知識を得てもらうこと」及び「発明発掘から権利化までの体験を通じて知財手続の複雑さを体感してもらい、コンテスト出場作品から優れた発明を見つけだして特許化できるのは弁理士のみであることをアピールさせていただくこと」にしています。支援センターは、このプロジェクトについては、今年度後半からの本格化に向けて準備を進めています。

### (2) 知的財産経営センター

副担当ですが、令和2年度と昨年度に担当執行理事でもあったことから、また知財経営コンサルティングには20年ほど前から個人としても取り組んできたことから、現場目線で、特に4者連携に関する取り組みの立ち上げを中心に主担当副会長サポートを心掛けています。

## 2-3. 例規設置委員会

### (1) コンプライアンス委員会

主担当として関わっています。昨年度の「コンプライアンス見直し検討ワーキンググループ（WG）」での検討結果を受け、諮問・委嘱を増やしました。今年度のコンプライアンス委員会は、後述のように他の附属機関・委員会との連携を積極的に進めています。最近のコンプライアンスの意識の高まりによってこの委員会の重要性が増してきているように思います。今年度は、他との連携を積極的に進めており、日本弁理士会としても大きな転換点に差し掛かっているように感じています。

### (2) その他

紛議調停委員会と処分前公表審議委員会は主担当、防災会議は副担当です。基本的には、例年に沿った活動です。

## 2-4. 万博対応委員会

次年度に向かって特許庁との連携を継続しており、月に1回程度の特許庁との会議を重ねています。附属機関及び地域会からも委員を出して頂いています。委員会は月1回ペース（ハイブリッドでのリアルは関西会）で開催され、正副委員長会議は月2回ペース（ハイブリッドでのリアルは関西会）になってきました。現在は、特許庁に確保頂いたメッセ会場の日本弁理士会用エリアにて来年10月に開催されるメインコンテンツ事業への出展企業の選定を終えたところですので、ここで、メインコンテンツ事業は「高校生（特にスーパーサイエンスハイスクール（SSH）等の学生をメインターゲットにしたビジネス・技術アイデアコンテスト」であり、委員会はこれから来年春に向けて参加して頂く学生（チーム）募集への対応を強化していくこととなります。なお、万博に関しては、本年パテント誌7月号（万博特集号）もご参照ください。

## 2-5. ワーキンググループ（WG）等

### (1) ワーキンググループ（WG）

知財総合支援窓口対応WGと広告に関する検討WGは主担当です。広告に関する検討WGは基本的にコンプライアンス委員会と業務対策委員会から委員を出して頂いています。知財政策検討WGと弁理士紹介制度検討WG

と弁理士ナビ検討 WG は副担当です。

(2) プロジェクトチーム (PT)

研修所倫理研修見直しプロジェクトチーム (PT) は副担当です。研修所倫理研修見直しプロジェクトチーム (PT) には、コンプライアンス委員会の委員の方も参加されています。

(3) 地域会会長会議

副担当ですが、地域会での会務経験を活かして主担当副会長サポートを心掛けています。

### 3. おわりに

上記担当する会務 (主担当 (9 個)、副担当 (8 個)) のいずれも、会員の皆様の献身的な会務活動及び事務局のサポートがなければ成り立たないものです。皆様には、感謝を申し上げますとともに、引き続きのご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

以上